1面からの続き

共生する社会の実現を目指して

市では、障がいのある方への配慮として すでにさまざまな取り組みを行っています

◇日常生活への手話通訳者などの派遣

日常や社会生活の中で、聴覚に障がいのある方が意思疎通を円滑に行うために、手話通訳者・要約筆記者を派遣しています。

申問障がい者支援課☎内線2652・FAX47-9577へ

※4月1日㈮から電子メールでの申し込みを開始。

◇読み書き支援員の派遣

視覚に障がいのある方の自宅に、日常生活上の文書の読み上げなどのための支援員を派遣しています。

申問みたかボランティアセンター☎76-1271へ

◇広報紙の音声・点字対応など

「広報みたか」「みたかの教育」「みたか議会だより」を録音による声の広報（カセットテープ・デイジー CD版）でお届けしているほか、「広報みたか」は点字版も発行しています。

申問秘書広報課☎内線2134（広報みたか）、総務課☎内線3213（みたかの教育）、議会事務局☎内線3115（みたか議会だより）へ

◇議会の手話対応

市議会本会議の傍聴では、希望する方に手話通訳を行っています。

申問議会事務局☎内線3116・FAX45-1031へ

◇図書館の対面朗読サービス、点字・音声図書などの貸し出し

希望する資料を朗読したり、点字・音声図書や大活字本などの貸し出しを行っています。

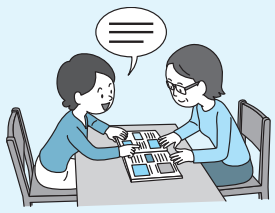

申問三鷹図書館（本館）☎43-9151へ

◇利用しやすい市ホームページづくり

従来の音声読み上げや表示サイズの変更機能に加えて、外国語自動翻訳機能やスマートフォン専用サイトを公開しています。

問秘書広報課☎内線2134

相談窓口を設置しています

◇民間事業者などから不当な差別的取り扱いなどを受けたと感じた場合

当事者間で話し合いが進まない場合にご相談ください。

名称		所在地	連絡先
市	相談・情報センター	市役所2階	☎44-6600 FAX48-2810
	障がい者支援課	市役所1階 15番窓口	☎内線2653 FAX47-9577
障がい者相談支援センター	ゆー・あい（精神）	上連雀4-1-8	☎43-9047 FAX43-9045
	ぽっぷ（身体・知的）	下連雀4-15-18	☎71-0901 FAX26-5141

◇障がい者相談員

地域でみなさんの身近な相談に応じています。

氏名	連絡先	内容
加藤　弘之	☎33-0007	視覚障がい
下平　敏雄	☎33-2741	肢体不自由
南雲　　潤	☎48-0648	肢体不自由
愛沢　美雪	☎31-1466	知的障がい
鳥居　佳子	☎43-1377	知的障がい
野原　英裕	☎090-4099-2490	知的障がい

（平成28年3月現在）

◇そのほかの相談窓口（市）

- 職員課☎内線2237（市職員による不当な差別的取り扱いについて）
- 障がい者支援課☎内線2651（障害者差別解消法の内容や運用について）

平成28年度 福祉タクシー券の窓口交付を開始します

日所 4月1日㈮～5日㈫午前8時45分～午後4時（平日のみ）＝市役所1階市民ホール、6日㈬以降＝障がい者支援課（市役所1階14番窓口）

人 同券の交付対象者として登録されている方

申 期間中会場へ

※郵送でも交付可。郵送希望者は直接または電話で同課☎内線2617へ。

問同課☎内線2617

障がい者施設の自主製品展示即売会 「みたか星風マート」を開催！

問障がい者支援課☎内線2652

障がいのある方々の地域における自立生活支援や工賃向上の取り組みの一環として、三鷹駅南口周辺で「みたか星風マート」を開催します。市内や近隣市の障がい者施設など11事業所が、パンやクッキー、手作り雑貨など、多彩でえりすぐりの逸品を展示・販売します。

主市、星と風のカフェ

日3月23日㈬午前11時～午後2時（雨天中止）

所三鷹駅南口緑の小ひろば（ジブリ美術館行きバス停東側）

申当日会場へ

昨年の「みたか星風マート」の様子

休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

問総合保健センター☎46-3254

受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。

①休日診療所（内科・小児科）

午前10時～11時45分、午後1時～4時30分、午後6時～9時30分

②小児初期救急平日準夜間診療所（こども救急みたか）

午後7時30分～10時30分（受付は10時まで）

①②はいずれも
三鷹市医師会館（野崎 1-7-23）
☎ 24-8199（ハイキュウキュウ）

③休日歯科応急診療所

三鷹市総合保健センター（新川6-35-28）☎46-3234（当日電話連絡のうえ、来所）

午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時

④休日調剤薬局

三鷹市医薬品管理センター（上連雀7-4-8）☎49-7766

午前10時～午後4時30分、午後6時～9時30分

①③④の受付は、日曜日・祝日・年末年始です。

⑤医療機関案内（24時間）

◆三鷹消防署　☎47-0119

◆東京消防庁救急相談センター　短縮ダイヤル#7119（プッシュ回線のみ）
☎042-521-2323（多摩地区）　☎03-3212-2323（23区）

◆東京都保健医療情報センター（ひまわり）　☎03-5272-0303

HP http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

⑥市内救急指定病院

◆杏林大学医学部付属病院
（新川6-20-2）☎47-5511

◆野村病院
（下連雀8-3-6）☎47-4848

◆三鷹中央病院
（上連雀5-23-10）☎44-6161

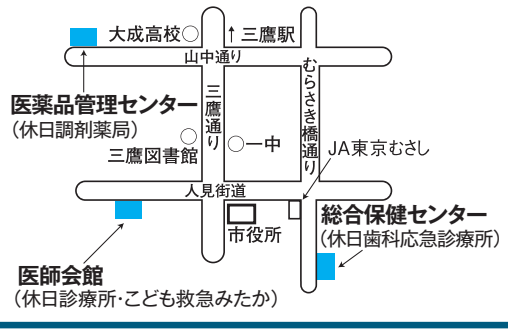

高齢者向け給付金のお知らせ
（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

問三鷹市高齢者向け給付金コールセンター☎44-3102

賃金引き上げの恩恵が及びにくい住民税非課税の高齢者を対象に、個人消費の下支えを行うための臨時的な措置として、同給付金を支給します。

支給対象となる可能性のある方には、4月下旬から申請書を世帯主宛てに発送します

◆支給対象者　**平成27年1月1日（基準日）時点で三鷹市に住民登録がある方で、次の①～④の全てに該当する方**

①29年3月31日時点で65歳以上の方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

②27年度の住民税（均等割）が課税されていない方

③27年度の住民税（均等割）課税者に扶養されていない方

④生活保護などを受給していない方

※②～④は、27年度の臨時福祉給付金の支給要件と同じです。

※基準日から支給決定日までに亡くなった方は、対象外となります。

◆支給額　支給対象者1人につき30,000円（1回限り）

◆申請方法　7月31日㈰（消印有効）までに、必要書類を同封の返信用封筒で返送してください。支給は原則として口座振込で行います。

※支給開始時期は、5月末以降の予定です。

◆注意事項　DV被害者などで住民票を移さずに三鷹市にお住まいの方は、ご相談ください。

給付金支給を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意を！